

生活衛生 おかやま

題字：岡山県知事 伊原木隆太

第61号
編集・発行

(公財)岡山県生活衛生営業指導センター

理事長 中嶋 實人

岡山市北区内山下1-3-7

TEL・FAX (086) 222-3598

<http://www.seiei.or.jp/okayama>



蒜山高原

平成29年度 指導センター事業計画

去る3月15日に開催した理事会、及び3月29日に開催した評議員会において当指導センターの平成29年度事業計画が決まりました。

◀主な事業計画▶

◎相談室運営事業

生活衛生関係業者からの融資、税務、衛生等の相談について、当指導センターにおいて経営指導員などが常時応じます。

◎相談指導顧問設置事業

生活衛生関係業者からの経営・税務・法律などの相談について、中小企業診断士、税理士、弁護士が店舗などで助言・指導を行います。

◎後継者育成支援事業

生活衛生関係営業への就業促進を図るため、中高生を対象に出前セミナー、出前体験教室を開催します。

◎健康入浴等推進事業

健康の増進を図るため、「敬老の日 健康入浴」を実施するなど高齢者や外国人の一般公衆場の利用増進を行います。

◎地域生活支援事業

高齢者や障がい者にやさしいサービス提供を行うため、生活衛生関係業者へのセミナー開催や情報提供などの支援を行います。

◎食品リサイクル等推進事業

循環型社会に向け、生活衛生関係業者と連携し、食品の食べ残しを減らしたり、エコバックの導入などを推進します。

◎標準営業約款登録・普及啓発事業

消費者が安心して店舗選択できる標準営業約款登録店の増加と制度の普及啓発を推進します。

◎研修会等開催事業

衛生水準の維持向上や経営の健全化などを図るため、クリーニング師研修会、衛生管理セミナー、経営特別相談員研修会などを開催します。

指導センターからのお知らせ

標準営業約款制度について

当指導センターでは、「Sマーク 標準営業約款制度」の登録や普及啓発を行っています。理容業・美容業・クリーニング業・一般飲食店業事業者の皆様には、消費者の皆様にも「安心・安全」の目印となる標準営業約款制度をぜひご活用ください。

登録等については、当指導センター（☎086-222-3598）へお問い合わせください。



クリーニング師研修会について

クリーニング師研修は3年毎の受講が義務づけられています。平成29年度も例年どおり開催しますので必ず受講してください。

なお、開催日時など未定ですが、追って対象受講者の皆様にご案内させていただきます。また、当指導センターのホームページなどでもお知らせします。

最低賃金（岡山県）について

最低賃金は国が最低額を定めたもので、使用者は最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。岡山県の最低賃金は、平成28年10月1日から時間額757円となっています。

最低賃金の引上げは、事業者の生産性向上など好循環も期待できます。また、国では最低賃金の引上げに向け、中小企業・小規模事業者へ種々の支援策を実施しています。

詳しくは、岡山労働局又は各労働基準監督署へお問い合わせください。

社会保険加入について

生活衛生関係営業従業員の健康保険及び厚生年金（社会保険）は、事業所単位で加入することとなっています。社会保険加入による労働環境の改善などが人材確保や業績向上につながることを期待できます。

なお、強制適用事業所は社会保険に必ず加入しなければなりません。

強制適用事業所（加入義務付け）	任意適用事業所（任意加入）
1 全ての法人事業所 2 常時5人以上の従業員がいる個人事業所	1 常時5人未満の従業員がいる個人事業所 2 常時5人以上の従業員がいる生衛業の個人事業所（但し、氷雪・食肉・鳥食肉は除く）

※社会保険の加入等については日本年金機構の各年金事務所にお問い合わせください。

食品衛生・生活衛生に関する保健所窓口について

食品衛生（営業許可、食品検査等）、生活衛生（理容・美容・クリーニング施設等）に関することは管轄の保健所にご相談、お問い合わせください。

保健所名	所在地	電話番号	管轄区域
岡山市保健所	〒700-8546 岡山市北区鹿田町1-1-1	食 086-803-1257 生 086-803-1258	岡山市
倉敷市保健所	〒710-0834 倉敷市笹沖170	食 086-434-9826 生 086-434-9830	倉敷市
備前保健所	〒703-8278 岡山市中区古京町1-1-17	食 086-272-3947 生 086-272-4038	玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町
備中保健所	〒710-8530 倉敷市羽島1083	食 086-434-7026 生 086-434-7027	笠岡市、井原市、総社市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町
備北保健所	〒716-8585 高梁市落合町近似286-1	0866-21-2837	高梁市、新見市
真庭保健所	〒718-8501 真庭市勝山591	0867-44-2918	真庭市、新庄村
美作保健所	〒708-0051 津山市椿高下114	食 0868-23-0115 生 0868-23-0133	津山市、美作市、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町

※「電話番号」欄の「食」は食品衛生関係、「生」は生活衛生関係の電話番号

融資等、お気軽にご相談ください！

当指導センターでは、経営指導員が生活衛生関係営業者の皆様からの融資、税務、衛生等の各種相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

◎相談日時 月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
9時～17時

◎相談場所 当指導センター

【岡山県生活衛生営業指導センター】

〒700-0824 岡山市北区内山下1-3-7 県土連ビル2階
☎086-222-3598

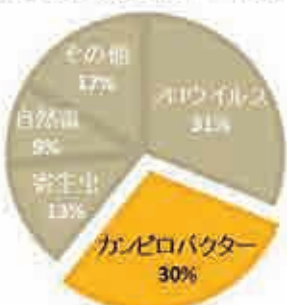
岡山県からのお知らせ

カンピロバクター食中毒に要注意！！



食中毒の約30%はカンピロバクターが原因です。
 岡山県では、有症者の約60%が10～20歳代で、
 90%以上が飲食店で発生しています。

平成28年食中毒発生状況(全国) (総数 1,139件)



岡山県におけるカンピロバクター食中毒発生状況 (年齢別) H17-H28



飲食店での発生が多い

有症者の約6割が10～20歳代

カンピロバクター食中毒を予防するには？

鶏レバーやささみなどの刺身、鶏肉のタタキなど生又は加熱不十分な鶏肉料理による食中毒が多発しています。
 次の予防方法に気を付けて、食中毒を防ぎましょう！

予防方法



- 生又は加熱不十分な鶏肉料理は、中心部まで十分に加熱できるメニューに見直す。(中心部が75℃で1分間以上の加熱)
- 食肉を取り扱った後は十分に手洗い
- 食肉に触れた調理器具などは使用後に消毒・殺菌

日本公庫からのお知らせ

経営課題の解決に取り組む 生活衛生関係営業のみなさまを応援します！

日本公庫の生活衛生改善貸付

無担保・無保証人の融資制度で、返済期間に関わらず利率が一定です。

ご融資額	2,000 万円以内（ご返済期間：設備資金 10 年以内、運転資金 7 年以内）
利率	年 1.11 %（平成 29 年 4 月 12 日現在） お借入利率は金融情勢によって変動いたしますので、記載されている利率とは異なる場合がございます。
担保・保証人	不要

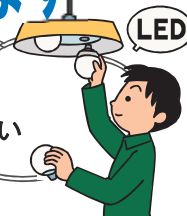
※ 小規模事業者（従業員 5 名（旅館業および興行場営業は 20 名）以下）であって、原則として 6 ヶ月以上、生活衛生同業組合等から経営指導を受けていることなど一定の要件を満たした上で生活衛生同業組合等の長の推薦を受けることが必要です。

例えば、こんな時にご利用いただけます

開店 10 周年の
記念イベントを行うため
DM を発送したい



照明を LED 化し
光熱費を削減したい



高齢者が安心して来店できる
お店にしたい
外国人観光客を呼び込みたい



➤ 例えば、500万円（設備資金 400 万円、運転資金 100 万円）を借入、7年返済に
すると…

⇒ 適用利率は年 **1.11** %、借入当初のご返済額は約 **7** 万円^(注)です。

(注) 元金と利息の合計額です。元金均等返済の支払利息はお借入残高に応じて変動します。

ご相談は
お気軽に

ご相談は、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターまたは日本政策金融公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。

なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

岡山支店 086-225-0010

倉敷支店 086-425-8401

津山支店 0868-22-6135


福山支店 084-922-6550

税務署からのお知らせ

平成31年
10月1日～

消費税の軽減税率制度が実施されます



軽減税率制度の 実施時期	平成31年10月1日（消費税率の引上げと同時）
消費税率等	標準税率は10%（消費税率7.8%、地方消費税率 ^(注) 2.2%） 軽減税率は8%（消費税率6.24%、地方消費税率 ^(注) 1.76%） <small>（注）地方消費税の税率は、消費税額の78分の22</small>
軽減税率の 対象品目	① 酒類・外食を除く飲食料品 ② 週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの） 
帳簿及び請求書等 の記載と保存	<ul style="list-style-type: none"> 対象品目の売上げ・仕入れがある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や記帳などの経理（区分経理）を行っていただくこととなります。 仕入税額控除の要件は、現行、「帳簿及び請求書等^(注1)の保存」ですが、軽減税率制度実施後は、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等^(注2)の保存が要件となります（区分記載請求書等保存方式）。 <p><small>（注）1 「請求書等」には一定の領収書や納品書、レシート等も含まれます。 2 「区分記載請求書等」といいます。なお、平成35年10月からは「区分記載請求書等」に代わり、「適格請求書等」の保存が要件となります（適格請求書等保存方式）。</small></p>
税額計算の特例	税額計算は、原則として、売上げ又は仕入れを税率ごとに区分して行うこととなりますが、売上げ又は仕入れを税率ごとに区分することが困難な中小事業者（基準期間（法人：前々事業年度、個人：前々年）における課税売上高が5,000万円以下の事業者）に対し、売上税額又は仕入税額の計算の特例があります。

軽減税率制度はすべての事業者に影響があります！

～飲食料品の取扱い（売上げ）がない場合や免税事業者の場合も軽減税率制度への対応が必要です～

課税事業者の方

- 軽減税率対象品目の売上げ・仕入れの両方あり
例) 飲食料品を取り扱う小売・卸売業（スーパーマーケット、青果店等）、飲食業（レストラン等）
- 軽減税率対象品目の仕入れのみあり
例) 会議費や交際費として飲食料品を購入する場合等

- ①発行する請求書等は区分記載請求書等へ
- ②取引先から、区分記載請求書等を受領し、日々の取引を税率ごとに記帳（区分経理）
- ③申告時の税額計算
※仕入れのみの場合は②と③

免税事業者の方

軽減税率対象品目の売上げあり



課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

《軽減税率制度へ対応するための中小事業者への支援措置について》

中小の小売事業者等に対するレジの導入・電子的な受発注システムの改修等の支援^(注)

※ 詳細は以下の、「軽減税率対策補助金事務局」にお問い合わせください。 URL <http://kzt-hojo.jp>
専用ダイヤル 0570-081-222 **【受付時間】** 9:00～17:00（土日祝除く）

（注）軽減税率制度に対応するために行うPOSレジや受発注システム等の改修に要する費用は、一般的にソフトウェアの効用を維持するために行われる支出に該当すると考えられ、修繕費として処理できます。

軽減税率制度についての詳しい情報については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

生衛組合だより

岡山県理容生活衛生同業組合

2017年岡山理容フェスティバル 第64回岡山県理容競技大会

5月8日、岡山県理容生活衛生同業組合主催、岡山県職業能力開発協会共催で岡山市のジップアリーナにて開かれました。

「晴れの国」らしい素晴らしい天気でもぐもぐん上がり、会場内も熱戦となりました。先輩はまだまだ後輩に負けられないので格の違いを見せつけ、後輩も先輩に追いつき追い越すために素晴らしい作品ができあがり、審査員も大変だったと思います。

岡山県理容美容学校（県理美）の生徒も多く出場して一心不乱に持てるすべての力を出し切っていました。若手にとっての登竜門です。次の世代のチャンピオンを目指して。

今年の全国大会は10月16日に和歌山県の和歌山ビッグホールで開催されます。



青年部 備前焼シェービングカップ 大好評

岡山県理容生活衛生同業組合青年部は備前焼の若手作家とコラボしてお客様のお顔にきめ細かい泡を立ててシェービングする備前焼お顔剃りカップを完成させました。

これにより女性のためのエステシェービング（お顔剃り）が肌にやさしい泡のために大変喜ばれ大好評をいただいています。

男性のお顔剃りが女性客に向けて大いに期待されています。



岡山県料理業生活衛生同業組合

視察研修会を2月26日に開催

朝9時、参加者22名観光バスに乗り込み出発。

1番に三蔵農林（瀬戸内市牛窓町）へ、社員の方の案内で農場に入ると堆肥藁の匂い。堆肥づくりから栽培、出荷までを自社一貫で行って、妥協のないマッシュルームづくりをされているのを実感しました。

2番目は、下林農園（備前市日生町鹿久居島）へ、降り注ぐ太陽、長い日照時間、潮風、朝夕の寒暖の差、適度な畑の傾斜は水はけが良く、みかんの味を濃くしていますとのことでした。

3番目は、岡山ワイナリー（赤磐市）に、瀬戸内特有の温暖な気候で育ったマスカット、ピオーネ、桃のワインなどを生産しています。

最後に、JA倉敷かさや東部出荷組合の方の案内で連島ごぼう畑に、連島は昔は海に囲まれた島で江戸時代の干拓で陸地となりました。豊かな砂に恵まれた畑で育ち、柔らかく、甘く、アクの少ない「連島ごぼう」、農林水産省が認めるブランドの証。

地産は「うまい」、「安全」。岡山県は食材の宝庫です。誇りたい！有意義な一日視察研修会でした。



岡山県喫茶飲食生活衛生同業組合

第62回 全喫飲連全国大会が「喫茶王国愛知」で開催！

喫茶店のモーニングサービス文化が栄える愛知県名古屋市のマリオットアソシアホテルにおいて、6月13日、「ひゅーまん ねっとわーく ぜんきついでんれん」の全国大会が開催されました。

大村知事や河村市長の祝辞にも、受動喫煙・少子高齢化・食の安心安全・暮らしの中の憩い…等についての激励と期待がありました。

近年の世界的なコーヒーブーム『サードウェーブ』についても、その源流は日本固有の喫茶文化であり、店主がお客様と接しながら、産地や抽出方法にこだわった美味しいコーヒーを提供する日本の喫茶店が改めて脚光を浴びています。

全国から集った同業者との懇親を契機に、岡山県でも地域に根付いた美味しいコーヒーと魅力あふれるサービスに更に磨きをかけていきたいと感じた大会でした。



生衛組合の加入について

岡山県内には13の生活衛生同業組合があり、組合員の経営の健全化、衛生水準の維持向上を通じ、消費者の権利擁護のため、様々な取り組みを行っています。

生活衛生関係営業事業者の皆様、ぜひ生衛組合加入をご検討ください。加入等については、各生活衛生同業組合へお問い合わせください。

生衛組合の活動 (例)	生衛組合加入のメリット (例)
<ul style="list-style-type: none"> ○衛生、技術、経営等に関する相談、セミナー開催 ○日本政策金融公庫による融資申込みの支援 ○福利厚生事業の実施 ○地域福祉貢献事業等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本政策金融公庫による有利な融資（低利・無担保・無保証） ○賠償保険、火災・生命保険等の有利な共済制度の利用 ○生衛業に関する情報提供、情報交換等 ○融資、経営、衛生等の相談指導

岡山県生活衛生同業組合一覧表

組合名称	所在地	電話番号
岡山県理容生活衛生同業組合	〒700-0807 岡山市北区南方2-3-37	086-225-3071
岡山県興行生活衛生同業組合	〒700-0023 岡山市北区駅前町1-6-1	086-223-3001
岡山県クリーニング生活衛生同業組合	〒700-0861 岡山市北区清輝橋2-1-6	086-224-8530
岡山県公衆浴場業生活衛生同業組合	〒702-8047 岡山市南区若葉町4-6	086-264-5674
岡山県美容生活衛生同業組合	〒700-0022 岡山市北区岩田町1-16	086-222-3221
岡山県旅館ホテル生活衛生同業組合	〒700-0812 岡山市北区出石町1-2-4-201	086-233-5583
岡山県食肉生活衛生同業組合	〒703-8285 岡山市中区桜橋1-2-43	086-270-2911
岡山県鮪商生活衛生同業組合	〒700-0913 岡山市北区大供1-4-15	086-223-7779
岡山県飲食業生活衛生同業組合	〒700-0836 岡山市北区中央町9-20	086-222-7525
岡山県料理業生活衛生同業組合	〒700-0807 岡山市北区南方3-8-23	086-231-4797
岡山県喫茶飲食生活衛生同業組合	〒700-0822 岡山市北区表町1-8-46-302	086-222-8014
岡山県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	〒703-8262 岡山市中区福泊150-10	086-276-6361
岡山県社交料飲生活衛生同業組合	〒700-0822 岡山市北区表町3-6-9	086-223-1782